

水際対策強化に係る新たな措置(28)（6月1日以降の入国時検査と入国後の待機措置）

1 5月26日の日本政府発表により、トルクメニスタンが水際対策新制度に基づく「黄」の国に指定されました。6月1日午前0時（日本時間）以降、トルクメニスタンに滞在歴がある帰国者・入国者は、日本政府が有効と認めるワクチンの接種状況に応じ、到着空港における入国時検査や入国後の自宅待機に関し、以下のとおり異なる措置が求められます。

なお、出国前72時間以内に受検した陰性証明書の提示は引き続き求められます。

【日本政府が有効と認めるワクチンを3回接種していない方】

検疫所による入国時検査を受検した上で、日本入国後7日間の自宅待機（入国後3日目以降の自主検査で陰性の結果を届け出た場合には、その後の自宅待機の継続を解除。）を求められます。

入国後24時間以内に自宅待機のために自宅等まで移動する場合に限り、引き続き、自宅待機期間中であっても公共交通機関を使用することができます。

【日本政府が有効と認めるワクチンを3回接種済の方】

到着空港での入国時検査が免除され、日本入国後の自宅待機も求められません。

○5月26日発表の新たな措置「オミクロン株に対する水際措置の強化」

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2022C048.html

○水際対策強化に係る新たな措置による待機について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

2 出国前72時間以内に受検した陰性証明書の提示は引き続き求められます。また、到着後の円滑な入国手続のため、出国前に「MySOS アプリ」をインストールのうえ、ファストトラックをご利用ください。

○ファストトラックについて

<https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/>